

2014年11月21日

各位

会社名 イオン株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也
(コード番号8267 東証第一部)
問合せ先 秘書室 責任者 高橋 丈晴
(電話番号 043-212-6042)

ウエルシアホールディングス株式会社（証券コード3141）に対する
公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

イオン株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成26年10月22日、ウエルシアホールディングス株式会社（以下「対象者」といいます。）普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成26年10月23日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成26年11月20日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成26年11月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2) 対象者の名称

ウエルシアホールディングス株式会社

(3) 買付予定の株券等の数

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,606,000株	—	5,606,000株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（5,606,000株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（5,606,000株）を超える場合は、そのを超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下

「府令」といいます。) 第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。この場合、対象者は法令及び対象者株式取扱規程に定める価格にて当該株式を買取ります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 公開買付期間の末日までに対象者の新株予約権の行使により発行又は移転される対象者普通株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 26 年 10 月 23 日(木曜日)から平成 26 年 11 月 20 日(木曜日)まで(20 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、平成 26 年 12 月 5 日(金曜日)まで(30 営業日)となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 4,000 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(13,719,646 株)が買付予定数の上限(5,606,000 株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。)第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 26 年 11 月 21 日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	13,719,646株	5,606,000株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券()	—株	—株
株券等預託証券()	—株	—株

合計	13,719,646株	5,606,000株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	164,622 個	(買付け等前における株券等所有割合 37.40%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	18,217 個	(買付け等前における株券等所有割合 4.14%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	220,682 個	(買付け等後における株券等所有割合 50.14%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	13,683 個	(買付け等後における株券等所有割合 3.11%)
対象者の総株主等の議決権の数	210,639 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成26年7月15日に提出した第6期第3四半期報告書に記載された平成26年2月28日現在の総株主等の議決権の数です。但し、対象者は、①平成26年9月1日を効力発生日として、平成26年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する対象者普通株式を1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っていること、②平成26年9月1日を効力発生日として、完全子会社となるウエルシア関東株式会社普通株式1株に対して、対象者普通株式2.82株を割当てる株式交換を実施し、当該株式交換により対象者の発行済株式総数が1,705,220株増加していること、③本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたことから、対象者の平成26年9月1日現在の発行済株式総数(44,047,906株)から、本公開買付けを通じて、取得する予定のない本公開買付け開始日(平成26年10月23日)現在対象者が保有する自己株式(40,618株)を控除した44,007,288株に係る議決権の数(440,072個)を「対象者の総株主等の議決権の数」とします。なお、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には潜在株券等に係る議決権の数(88個)が含まれるため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の総株主等の議決権の数(440,072個)に、当該潜在株券等に係る議決権の数(88個)を加算した440,160個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(13,719,646株)が買付予定数の上限(5,606,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買

付株数の合計が買付予定数の上限に満たないため、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付けを行うと応募株数を超える場合は応募株数までの数。）の応募株券等の買付けを行いました。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

- ② 決済の開始日

平成26年11月27日(木曜日)

- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

- ④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態（応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。）に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の受付をされた公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店にご確認ください。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

イオン株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオン株式会社 東京事務所 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、平成26年11月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

(1)	名 称	ウエルシアホールディングス株式会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水野 秀晴		
(4)	事業内容	調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社及びグループ会社の経営管理等		
(5)	資本金	7,736百万円(平成26年8月31日現在)		
(6)	設立年月日	平成20年9月1日		
(7)	大株主及び持株比率 (平成26年2月28日現在)	イオン株式会社(注1)	29.18%	
		高田隆右(注2)	4.95%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.79%	
		株式会社ツルハ	3.34%	
		鈴木アサ子	3.32%	
		樋屋茂康	2.62%	
		株式会社樋屋総研	2.55%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.50%	
		有限会社樋屋	2.32%	
		ウエルシアホールディングス従業員持株会	2.20%	
(8)	当社と対象者との関係			
	資本関係	当社は、対象者普通株式 16,462,262 株(対象者の平成26年9月1日現在の発行済株式総数 44,047,906 株に対する割合:37.37%)を所有し、対象者を持分法適用関連会社としております。		
	人的関係	対象者の監査役である井元哲夫氏は当社の顧問を兼務しております。また、当社より対象者グループへ3名、対象者グループより当社へ2名の従業員が外向しております。なお、対象者が平成26年10月22日付公表しました「当社及びグループ子会社の経営体制について」によりますと、同日開催の取締役会において、平成26年11月26日開催予定の第6回定時株主総会に、当社の取締役兼代表執行役社長である岡田元也氏及び当社よりウエルシア薬局に外向している同社の取締役副社長である新谷励氏を対象者の取締役に選任する旨の議案を付議することを決議しており、対象者は、同総会終結後の取締役会において、新谷励氏を副社長に選任する予定とのことです。		
	取引関係	対象者グループによる当社グループからの商品の購入等の取引があります。		
	関連当事者への該当状況	対象者は、当社を持分法適用関連会社であることから、関連当事者に該当します。		
(9)	対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財務状態			
	決算期	平成24年8月期	平成25年8月期	平成26年8月期
	連結純資産	42,792百万円	50,276百万円	70,809百万円
	連結総資産	110,960百万円	139,399百万円	165,355百万円
	1株当たり連結純資産(注3)	1,119円96銭	1,303円67銭	1,617円75銭
	連結売上高	293,378百万円	334,393百万円	360,797百万円

連結営業利益	11,488百万円	12,607百万円	14,207百万円
連結経常利益	12,292百万円	13,811百万円	14,973百万円
連結当期純利益	5,899百万円	7,669百万円	7,835百万円
1株当たり連結当期純利益(注3)	159円64銭	206円69銭	190円53銭
1株当たり配当金	45円	55円	65円

(注1) (8)「資本関係」記載のとおり当社の本公開買付け開始時点の持株比率は37.37%です。

(注2) 高田隆右氏が平成26年6月25日付で東海財務局長宛提出した変更報告書No.2(同年7月8日付訂正報告書を含みます。)によりますと、同氏の平成26年6月24日現在の持株比率は0.24%に減少しているとのことです。

(注3) 対象者は、平成26年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり連結純資産」「1株当たり連結当期純利益」を算定しております。

3. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	16,462,262株 (議決権の数:164,622個) (議決権所有割合:37.41%)
(2) 取得株式数	5,606,000株 (議決権所有割合:12.74%) (取得価格:22,424百万円)
(3) 異動後の所有株式数	22,068,262株 (議決権の数:220,682個) (議決権所有割合:50.15%)

(注1) 「議決権所有割合」については、対象者が、①平成26年9月1日を効力発生日として、平成26年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する対象者普通株式を1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っていること、②平成26年9月1日を効力発生日として、完全子会社となるウエルシア関東株式会社の普通株式1株に対して、対象者普通株式2.82株を割当てる株式交換を実施し、当該株式交換により対象者の発行済株式総数が1,705,220株増加していること、③本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたことから、対象者の平成26年9月1日現在の発行済株式総数(44,047,906株)から、本公開買付けを通じて、取得する予定のない本公開買付け開始日(平成26年10月23日)現在対象者が保有する自己株式(40,618株)を控除した44,007,288株に係る議決権の数(440,072個)で計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定)

平成26年11月27日(木曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 本公開買付け後の方針及び今後の見通し

当社が平成26年10月22日付で公表した「ウエルシアホールディングス株式会社(証券コード3141)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

以上